



『越知のたから』

越知小学校 令和7年6月5日 NO.9



⌒水泳授業が始まるにあたって⌒

日頃より、本校の教育活動にご支援いただきまして、ありがとうございます。

今年度の水泳授業の開始にあたり、越知小学校では、高知県教育委員会主催の「水泳授業安全管理研修会」に2名が参加し、その他の教職員に伝達研修をしたり、救急救命法の講習会を実施したり、高知県教育委員会作成の「小学校の水泳指導における安全管理指針」に基づいて、安全に実施できるよう具体的な内容を教職員間で共有を図ったりしてきました。

具体的な内容の一部は以下のとおりです。

○児童の泳力の把握及び水泳補助具の確認

○水位は大プールの形状上100cm、130cm、120cmの深さになる場所があることを確認

→児童の肩が水面から出るようにフロアーマット(高さ40cm)を置いて対応

→児童の両肩が水面から出ているかどうか、入水時確認

○指導・監視体制は3名以上(内1名はプールに入らず全体を監視 ※プール監視台購入)

○児童のバディシステムの取り入れ(安全確認)

○熱中症対策(水分補給・水温33度以上の場合はシャワーを浴びるなど)

その他にも、チェックリストや、記録用紙など安全に係る多くのことを協議、確認をしました。

保護者の皆様には、子どもたちの体調の面で情報共有していただきますよう、よろしくお願いします。体調が悪い場合は、決して無理をしないようにすること、早寝、朝ご飯に気を付けるなどご協力をお願いします。



5年生



6年生



教職員

水泳授業に関して、ご心配なことがありましたら、必ず担任にご相談ください。

